



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成 27 年 11 月発行

## 【事業報告】

### 【第 3 回三役会】

平成 27 年 7 月 4 日（土）、富田林市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

### 【第 3 回役員会】

平成 27 年 7 月 4 日（土）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会からの報告・今後の予定の発表に続き、支部長選任時の当選証書交付の是非についてや支部長選任規定の改正について協議が行われました。

### 【第 1 回支部研修会】

平成 27 年 8 月 7 日（金）、今年度の第 1 回支部研修会が行われました。

場所は大阪市北区西天満にある大阪地方裁判所です。

今回の研修は通常のように講師を招いて座学という形ではなく、裁判の傍聴をメインとした裁判所の見学という形式になりました。

当日の大阪はかなりの快晴といえますが炎天下。



最初に裁判所の 1 階で傍聴の方法や裁判所内についての注意事項や説明を受け、その後、空き法廷へと移動します。

この日空いていた法廷は新館の 4F。

移動した先で傍聴席に座りながら一般的な裁判の流れや法廷内の設備についての説明、さらに裁判員制度についての解説も聞くことができました。



職員さんからの説明後、自由に法廷内を動き回ることができます。

裁判所内は基本的に写真撮影禁止ですが（警備員さんに聞いてみると「写ってはダメなものが写り込むから」という説明でした）、この場所だけは写真撮影 OK です。

法服を着ての記念撮影も可能でした。

法廷の見学が終わればあとは裁判所内での自由行動となり、裁判を開いている最中の法廷などに入って傍聴することができます。すでに満席のため入れない法廷などもありましたが、いくつか潜り込むことが可能でした。

普段実際の裁判を見る機会というのはそうそうあるものではないので、貴重な体験ができたと思います。

### 【支部懇親会】

平成 27 年 8 月 7 日（金）、お昼の支部研修に続き夕方から支部懇親会が開催されました。

場所は難波にあるイタリア料理店「バルミチエ」。

支部研修から続けて参加する会員と、懇親会から新たに参加する会員がここで合流します。



中山支部長の挨拶、芝池会員による乾杯によって開始。

日中がかなりの炎天下であったため冷たいアルコールが進みます。

途中で新しく入会された会員による自己紹介などもありつつ、懇親会は無事終了。



場所が難波ということもあり、そこから 2 件目にいく人そのまま帰る人とそれぞれ自由に解散となりました。

### 【ボーリング大会】

平成 27 年 8 月 30 日（日）、毎年恒例の支部対抗ボーリング大会が開かれました。

場所は昨年と同じく梅田の桜橋ボウルです。今年で 14 回目。

今年は大阪府行政書士会の 16 支部に加え、事務局・役員チームを含めた全 17 チームが参加しました。



南大阪支部からの参加者は（以下、敬称略）中山、谷川、駒谷、香川、花田、川西、上野、三浦の 8 名です。

各支部からそれぞれ 8 名ずつが参加し、2 チームにわかれて競技を行います。

そして合計点数で支部毎の順位が決定するというルール。

高尾会長の挨拶に始まり、大会ルール説明・少しの練習時間があり大会がスタート。



#### 結果

1 位 西支部 2 極東支部 3 堺支部 4 阿倍野支部 5 中央支部

今回の南大阪支部の成績は 17 チーム参加中 15 位でした。

昨年が 12 位でしたのであまり変わらずという結果です。

#### 【第 4 回三役会】

平成 27 年 9 月 26 日（金）、河内長野市民交流センター（キックス）において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催される役員会での議題について協議が行われました。

#### 【第 4 回役員会】

平成 27 年 9 月 26 日（金）、河内長野市民交流センター（キックス）において支部役員会が開催されました。各部会の活動報告や予定についての協議とともに、10 月に行われる広報月間で使用する備品の割当てなどが行われました。

**【支部家族会】**

平成 27 年 10 月 31 日（土）、支部家族会が開催されました。

これは年に一度開催される会員相互の親睦を深めるための懇親会で、支部会員だけではなく事務所の補助者や職員、またそのご家族の方々も参加することができます。



今年度の家族会は富田林にある「やまびこ園」でミカン狩り&バーベキューです。

当日は晴天にも恵まれ、用意していた肉が足りなくなるほど参加した会員が楽しんだ一日でした。

**【編集後記】**

ギリギリまで暖かい日が続き、あまり季節感を感じる事が少なかったものの気がつけば今年も数えるほどの日数しか残っていません。急激に寒くなると本当に体調を崩しやすくなりますが、年末の飲み会シーズンを迎えながらも気をつけて体の管理をしていきましょう。（榎田）

**【お詫びと訂正】**

平成 27 年 7 月発行のやまなみにおいて、支部役員名簿の中に記載されていた濱田智広会員の名前表記が誤って「濱田智宏」となっておりました。お詫び申し上げますと共に訂正いたします。

**【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】**

平成 27 年 3 月から平成 27 年 9 月の期間に入会されました会員の方に、主に次の 2 項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

**「質問 1」**

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？  
また、その理由は？

**「質問 2」**

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

**■佐藤俊夫会員****回答：1**

今のところは、何も分からぬことばかりで、今後、学ぶ中で自分の得意分野となりそうなものを見つけていきたいと思えます。

現在のところは、医療・介護方面で行政書士として関わる仕事ができないか、先達たちに教を請いながら、模索を続けています。

**回答：2**

法令については多少学んだとはいえ、実務・実地については素人同然、全くの無知、未経験で、先輩諸兄、諸姉に教を請うことばかりです。今後、つまらぬこと、分かり切ったことをお聞きすることも多いかとも思いますが、その折はご示教、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

■西端長壽会員



回答：1

これまでの経験を活かして。自動車関連（登録申請・保管場所申請等々）の業務をメインでやりたいと考えています。

回答：2

新米ですので勉強の毎日ですが、地域社会に根付き地域の皆さんのために汗を流せる行政書士を目指したいと願っています。

ご指導の程よろしく申し上げます。

■柚田将邦



回答：1

・風適法関連

パチンコメーカーの営業マンとして15年程勤めており、風適法及び警察関連には馴染みがあるため。

・相続関連

司法書士の勉強を継続中であり、今後の業務展開のため。

回答：2

失敗談やヒヤッとした事案があればご教示下さい。

## ■上野公幹会員



回答：1

現時点では法人設立、建設業許可、産廃業許可、相続、契約書の作成などに携わらせていただきましたが特に専門分野を絞り込んでではありません。これから先、さらに知識を身につけ、自分にあった分野を確立したいと思っています。

回答：2

まだまだ分からない事だらけですので、色々のご指導いただければ幸いです。  
今後ともよろしく願いいたします。

**支部ホームページ・名簿**

支部のホームページの支部会員の名簿に掲載を希望される支部会員は、下記までご連絡下さい。  
申込書と振込用紙(千円/年)を送らせていただきます。

広報担当 榎田 啓

TEL 072-332-6623

FAX 050-3488-7932

info@eno-office.com